

議案第60号

財産の取得について

財産（介護保険被保険者管理システム再構築に伴う機械器具）を下記のとおり取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月天理市条例第11号）第3条の規定により、議会の議決を求めらる。

平成17年12月8日提出

天理市長 南 佳 策

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 介護保険被保険者管理システム再構築に伴う機械器具 |
| 2 | 契約の方法 | 随意契約 |
| 3 | 契約金額 | 23,484,720円 |
| 4 | 契約の相手方 | 天理市川原城町389番地
株式会社 両備システムズ
天理営業所 営業所長 片岡 聡 |
| 5 | 支出科目 | 介護保険特別会計
(款)総務費 (項)総務管理費 |